

鳩山ニュータウン地域の自治組織のあり方検討委員会
委員長 鈴木 伸 様

鳩山町長 小峰 孝 雄



諮問の補足説明について

平成 26 年 5 月 30 日付鳩総第 392 号で諮問した件について、下記のとおり補足いたします。

記

1. 検討委員会で検討していただきたい事項

- (1) 町の提案する自治組織(自治協力団体)★のあり方について調査し、研究すること。
- (2) 新たな自治組織(自治協力団体)★づくりに向けた方向性等を整理すること。
- (3) その他自治組織(自治協力団体)★の抱える課題の解決に関すること。

※鳩山ニュータウン地域の自治組織のあり方検討委員会設置要綱第 2 条より

★ここで用いている自治組織とは、第 1 回の検討委員会以降述べているとおり、自治協力団体のこととなります。

2. 町の提案とは

- (1) 区域は、道路などで区域分けされた一定の区域で形成されており、居住者で組織されていること。
- (2) 規模は、住民相互のコミュニティが図られ、まとめやすく、まとまりやすい範囲となっていること。(例：丁目単位など)
- (3) 自治会への加入は世帯単位とし、全世帯で構成することが基本。自治会への加入は強制するものではなく、自治会の意義等について理解を求めていくこと。また、加入を拒むことのないようにすること。
- (4) 会員の意志に基づいて会則をつくり、事業計画など一人ひとりの考えが尊重され、民主的な運営が図られること。

※コミュニティ特別広報(修正版)平成 25 年 9 月 7 日発行(抜粋)

3. 諮問理由

鳩山ニュータウンは高齢化が進み、防犯や防災等に対する地域の助け合いがますます必要となってきていると思います。地域の住民がお互いに協力して、明るく住みやすいまちづくりを進めていくことはとても重要なことです。

自治組織は、一定の区域に住む人々が自主的に構成する任意団体ですが、地域住民が互いに助け合い、明るく住みやすい安心して暮らせるまちをつくるために大切な役割を担っています。

町では、住民とパートナーシップによるまちづくりを推進していますが、そこで大切な役割を担うのが自治組織と考えています。そして、そのような自治組織を自治協力団体として届け出により登録しています。

現在、鳩山ニュータウンの中には、二つの自治協力団体が登録されています。しかし、町は、改めて自治協力団体は一つの地域には一つであるべきで、かつまとまりやすい規模とする考え方を示しました。

そして、昨年度開催した鳩山ニュータウンの住民の皆様との意見交換会におけるアンケート結果の内容等を踏まえ、町が提案する自治組織(自治協力団体)のあるべき姿について検討していただきたく、鳩山ニュータウン地域の自治組織のあり方検討委員会へ諮問するものです。